

町職員の給与と定員の管理状況

大河原町職員の給与と定員管理の状況（平成30年4月1日現在）をお知らせします。町職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、町議会の議決を経て、職員の給与に関する条例などで定められています。また、定員管理についても、町議会の議決を経て、職員定数条例により定められています。なお、公表する給与額などは税金や保険料などを差し引く前のものです。手取り額ではありません。



(6) 職員手当の状況

区分	大河原町			国		
	期末手当	勤奨手当		期末手当	勤奨手当	
期末勤奨手当	6月期	1.225月分	0.9月分	6月期	1.225月分	0.9月分
	12月期	1.375月分	0.9月分	12月期	1.375月分	0.9月分
	計	2.6月分	1.8月分	計	2.6月分	1.8月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

時間外勤務手当	29年度		28年度	
	支給総額	職員1人当たり支給年額	支給総額	職員1人当たり支給年額
	43,028千円	285千円	41,881千円	240千円

(7) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等※
給料	町長 842,000円
	副町長 630,000円
	教育長 540,000円
報酬	議長 313,000円
	副議長 263,000円
	議員 252,000円
期末手当	(支給月) (支給割合)
	6月期 1.575 / 1.575月分
	12月期 1.725 / 1.725月分
計	3.3 / 3.3月分

(平成30年4月1日現在)

(8) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由	
				平成30年
一般行政部門	147	140	7	業務の見直しによる減
特別行政部門	23	24	△1	公民館業務体制の見直し
公営企業等	19	11	△8	国民健康保険担当助成金の事務移管
合計	192	188	4	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員は含まない。

(9) 定員管理計画の数値目標及び進捗状況

① 定員管理目標

平成28年度から行政サービスの持続的提供のための必要な職員の確保や民間活力の更なる導入、再任用職員制度の拡充などを盛り込んだ「第5次定員管理計画」に基づき、定員の適正な管理に取り組んでいます。

② 定員管理計画の年次別進捗状況 (実績) の概要 (各年4月1日現在)

区分	部門	25年	26年	27年	28年	29年	30年	25～30年の増減	(参考) 数値目標
職員数	一般行政	139	141	138	139	140	147	8	136
	特別行政(教育)	23	24	23	25	24	23	0	23
	公営企業等	27	26	25	24	24	22	△5	24
	合計	189	191	186	188	188	192	3	183

※教育長を除く。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	28年度の人件費率
29年度	[30,331]人 23,558	千円 8,173,409	千円 422,784	千円 1,436,862	% 17.6	% 19.9

(注) 1. 普通会計とは、一般会計と特別会計(公営企業会計等(病院・上下水道等)を除く)をいう。
2. 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、退職手当、共済負担金、恩給、災害補償等である。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計の当初予算)

区分	職員数A	給与費			計B	一人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当		
30年度	176人	千円 624,006	千円 82,449	千円 239,879	千円 946,334	千円 5,377

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含まない。 2. 特別職に支給される給与、報酬は含まない。
3. 職員数は平成30年4月1日現在である(上下水道部門及び介護保険特別会計分を除く)。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能単労職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大河原町	293,274円	342,838円	40歳10月	299,278円	326,383円	53歳4月
宮城県	320,093円	405,493円	42歳2月	312,660円	353,467円	51歳9月
国	329,845円	410,940円	43歳5月	286,817円	328,637円	50歳7月

(注) 平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などを加えたもの。

(4) 職員の初任給の状況

区分	大河原町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	179,200円	187,100円	179,200円
	高校卒	147,100円	152,600円	147,100円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的職務内容	主事・技師	主事・技師	係長・主査	課長補佐主幹	課長副参事	課長参事	課長	計
職員数	57人	12人	42人	27人	14人	10人	3人	165人
構成比	34.5%	7.3%	25.5%	16.4%	8.5%	6.0%	1.8%	100.0%

(注) 1. 大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である(技能単労職を除く)。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。